

orucan296業務契約書

ALLS COMPANY株式会社(以下「甲という」)は (以下「乙という」)に対し
甲の商材及び販売を促進する業務における業務契約(以下「本契約」という)を締結する

第1条 : 業務委託
甲が乙に対し委託する業務は(以下「本業務」という)は甲の商材を用いた販売及び商品管理に対しての付帯する許可された販売促進の作業を業務とする

第2条 : 開始期間
本業務の期間は 令和 年 月 日より 開始するものとする

第3条 : 支払いに関して
1:乙は、商品購入時に代金を先払いするものとする。
ただし、甲が認めた場合に限り、商品購入日から3日以内の後払いとすることができるものとする。
なお、支払い方法および条件は、原則として甲が定めるものとする。

2:前項の支払いに係る振込手数料は、乙の負担とする。
3:乙が支払う月額会費には、甲が取り扱う商品の購入権および、ALLS COMPANYが提供する各種コンテンツの閲覧権が含まれるものとする。

第4条 : 秘密保持
乙は、本契約に関して知りえた情報を運営の許可無く外部に漏洩させてはならない

第5条 : 報告義務
乙は、甲の求めがある時は、委託業務に関する情報をすみやかに報告しなければならない

第6条 : 契約解除
乙が条項に反した時、当事者は何らの催告をせず、直ちに本契約を解除し被った損害の賠償を請求することができる

第7条 : 入会金の返却
乙が退会した場合であっても、入会金の返却は行わない

第8条 : 古物許可証の取得
古物営業法第2条第2項に基づき、委託を受けて売買する場合 古物許可証が必要となる登録後6ヶ月以内に古物許可書免許の取得をお願いいたします

第9条 : 協議
本契約に定めない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。
以上、本契約の成立を証するため本書を作成し、直筆 捺印の上、各1通を保有する

令和 年 月 日

甲 氏名 ALLS COMPANY 株式会社 代表取締役 前田 智史
住所 578-0905 大阪府東大阪市川田4-5-32

乙 氏名
住所
電話番号
メールアドレス